

第18回サッカースタジアム検討協議会の議事結果について

○ 議事結果

以下の件について、委員による議論が行われた。

広島に相応しいサッカースタジアムについて(最終取りまとめ)の素案【資料2】【参考資料1、2】

本日の議論及び各委員から提出された修正意見を踏まえ、会長と事務局で修正案をまとめ、次回協議会に提出することとした。

- 「1 コンセプト」で「イベント終了時のスタジアム周辺の混乱」は終了時だけではないため、「イベント時」に改めるべき
⇒ 修正する。
- 「2 規模・設備」について、「3万人規模が適正」としているが、候補地によっては、規模を変えてもよい等の意見があった。
- 「3. 候補地の絞込みの考え方」について、AHPはあくまで参考資料なので、「(AHP手法による) 評価項目の重みづけを行いながら」を「評価項目を元にAHP手法による重みづけを参考にして」に修正すべき。 ⇒ 加筆修正する
- 「4. コンセプトの実現可能性による評価」について、旧市民球場跡地及び中央公園自由広場・芝生広場等の部分の「多機能複合型の「スタジアム・ビジネス」を展開していくことは難しい」は、「多機能複合型の「スタジアム・ビジネス」を展開する際には都市公園法の制約を受けることに留意すべきである」に表現を修正すべき。
⇒ 加筆修正する。
- (広島みなと公園について) 代替地の確保や補助金の返還についての表現を入れるべき。 ⇒ 加筆修正する。
- 「5-3 コスト性」で多額の税金を投入して整備するため、地元クラブとして、どの程度の負担が可能かとの意見に対し、小谷野委員より、サンフレッチェ広島は、現在の使用料(約8千万円)プラス1億円(年間1.8億円程度)は負担できる。みなと公園については、シャトルバスと警備費に0.4億円かかるため、1.4億円の負担となる旨の説明があった。さらに旧市民球場跡地及び中央公園自由広場・芝生広場等の場合の国有地の使用料0.8億円も支払い可能との説明があった。
- 「5. 評価項目による各候補地の評価」以降の文案については、時間の都合で議論できなかったため、各委員が持ち帰り、後日意見があれば、事務局に送ってもらうこととした。
- AHPの評価結果について、有効数字4桁まで出す必要はないのではないか
⇒ 小数点第1位までに修正
AHPの資料が独り歩きしないようマスコミも含め丁寧な説明をお願いした。